



No. **63**

令和4年(2022年)6月15日

TAKE FREE



特集1

和食 島田洋服店

先人の「思い」を継承した店づくり

株式会社

Type Bee Group

成功事例を他業種に応用
小説を新たなエンタメに

特集2



先人の「思い」を 継承した店づくり

和食 島田洋服店

店主 島田 歩さん

「丁寧な手仕事」への思いを実感し 敢えて「洋服店」の名を引き継ぐ

世田谷線三軒茶屋駅近くの路地に店を構える『和食 島田洋服店』。「和食」の店なのに、なぜ「洋服店」なのでしょう。店主の島田歩さんにお聞きしたところ、「フルオーダー専門のテーラーだった義父の店を日本料理店として再生させたから」。そこには、島田さんの様々な思いが込められた深い理由がありました。

二代80年以上にわたって三軒茶屋でテーラーを営んできた旧島田洋服店は、島田さんの奥様のお父様にあたる二代目が引退し店じまいすることに。それから二年ほど経ったある日、そのお義父様から「ここでお店をやれば？」と提案され、長年日本料理店で修行してきた島田さんは自分の店を島田洋服店で開くことを決意しました。

店を開くに当たって旧島田洋服店からいろいろなものを継承しようと考えたのは、お義父様の話を聞いていたからだけでなく、実際に洋服を作ってもらったことがあったからでした。お客様に喜んでもらうためにその要望に耳を傾け、ほぼすべての工程を丁寧に手縫いで進めるお義父様の仕事の仕方を自ら体験して、業種こそ違え、お店を営む上での大事な姿勢として実感されたわけです。そして旧島田洋服店が二代にわたって大切にしてきた「手仕事への思い」と「人と人とのつながり」を引き継ぎたいと考え、お義父様の許可も得て『島田洋服店』の名前を継いだのです。

実は店名については、「開店直前には迷いも生じました」。でもいざ開店したら、お客様からは「いい店名ですね」という声が多かったそうです。

ちなみに『和食 島田洋服店』のロゴマークはミシンをモチーフにしたものですが、これは島田さんの友人が、和食の象徴でもある箸の先に墨汁をつけて、旧島田洋服店のロゴマークをなぞって描いたもの。お店を象徴するロゴマークにも、店名を引き継いでいくお店の持つ、深い物語が隠されているのです。



上：和食 島田洋服店の店内
右：旧島田洋服店の店内
旧島田洋服店の時代に50年以上使われていた作業台が、4人用のテーブル席として生まれ変わった



コロナ禍への対応も 自分らしい店づくりの糧に

旧島田洋服店からは、内装や調度も引継ぎました。「店をやる以上、できるだけ客席を多く設けたいと考えるのが普通ですが、私は基本的にはひとりで切り盛りするつもりだったので、席数はひとりで見られるだけでいい。それに元々の内装や調度が素晴らしく、こういうものを新たに作ることはできないと思ったので、店内を広くするよりは、洋服店時代の作業台をテーブルとして再生させるなど、島田洋服店が培ってきたものを活かす方向を選びました。」

料理店を営む上で大切に考えているのは、「大事な人との大切な食事を楽しんでいただくこと」。実際、お客様のほとんどは記念日などの特別な食事を少人数で楽しむ方が多いそうですが、中には仕事の接待で利用し、その後プライベートで訪れるお客様もいらっしゃるとのこと。

料理人として料理の味に気を配るのはもちろん、味噌を手作りしたり、お椀を自分で拵えたり、食材の供給元である農業や漁業の現場に足を運ぶこともあるという島田さん。「仕事のためということではなく、最初はあくまでも「面白そう」という自分の興味からなんです。その中にお客様の満足につながるかもしれないと思うものがあって、結果として店で利用しているということですね。」

コロナ禍では、約2ヶ月間の休業、時短営業や酒類提供自粛を余儀なくされる中、店内での接触を減らすためメニューを二次元コード化。またテイクアウト販売を開始することで、結果的にはこれまでのご常連だけでなく、新たなお客様も得たとのこと。テイクアウトについては予約制にすることでフードロス減らすだけでなく、美濃焼の器を採用し、返却時に器代を返金するというスタイルで容器の使い捨てをなくしました。こうした工夫も、旧島田洋服店から継承した自らの手による丁寧な仕事や、人と人とのつながりへの思いを表しているようです。



左：時代を感じさせる棚には旧島田洋服店で使用していたミシンやアイロン、物差しなどがディスプレイされている

右：テイクアウトの容器。蓋をしたまま冷凍したり電子レンジ使用も可能な美濃焼の器で提供するというのも、温かい食事をお楽しみいただきたいという思いから

和食 島田洋服店 | 太子堂4-25-3

TEL : 03-3413-6336 <https://w-shimada-y.tokyo>

成功事例を他業種に応用 小説を新たなエンタメに

株式会社Type Bee Group
代表取締役 遠藤 彰二さん

起業・経営の実績を積みながら
インターネットのビジネス活用を確立



「TapNovel」という新しい感覚の小説コンテンツ・サービスを展開する(株)Type Bee Groupの代表取締役・遠藤彰二さんは、同社の設立まで、様々な会社の起業・経営に携わってきました。

大学生のころから起業・独立を強く意識していた

遠藤さんは、就職二年後には早くも事業部ごと別会社にスピンアウトする形で人材情報を扱う会社を設立。その後も不動産情報やインターネットサービス開発運営などいくつかの企業に起業家として、また経営者として携わり成功させていく中で、インターネットの特性を駆使したビジネスのノウハウを蓄積していきます。

その一方で本当にやりたいと思い描いてきたのは、エンタメに関する仕事でした。学生時代はマンガ喫茶とレンタルビデオ店のアルバイトを掛け持ちするほどエンタメ好きだったことから、2010年頃には「スマホでマンガを読めたら」と考え事業化を目指したり、旧作映画の再上映を促すインターネットサービスを立ち上げたりもしました。

しかしマンガの事業は、出版社にコンテンツの提供を持ちかけるも難航。その経験の中で、自分が本当にやりたいのは「エンタメ作品を自分たちで作る、プロデュースする事業」ではないかと考え直します。自社でマンガを一から作るノウハウはないが、イラスト付きの小説というゲーム感覚のコンテンツなら自社で作成・発信できる、インターネットの特性を活用すれば制作環境の提供も可能になるのではと、TapNovelのアイデアに行き着いたそうです。



上：オフィスには小説制作の参考資料としてシナリオや劇作術に関する本が並ぶ

左：CTO（最高技術責任者）の塩足拓也氏（右）と、10年以上のビジネスパートナーだ

自社プラットフォームから発信する
エンタメ制作の新しいカタチ

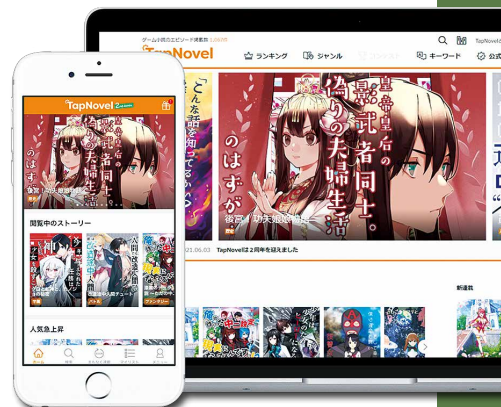
最初はプロの書き手に小説の執筆を依頼し、それに合わせてイラストを発注するという流れを構築。「小説を発表するプラットフォームを多くの人に開放し、そこで使えるイラストを増やしたい」という構想でスタートしました。事業立ち上げから二年ほど経った2021年9月には、数万種類ものイラストを保有し、誰でもTapNovelを制作・発表できる「TapNovelMaker」の提供を開始しています。

また、TapNovelの作り手を増やすために種々のコンテンツも実施。「自分の作品が認められる」という、小説を書くモチベーションの提供が第一の目的。加えて、インターネットなら紙媒体と違い百万二百万といった作家、作品を集めることもできる。その中から光るものが出てくるかもしれないという期待も込めています。『TapNovelゲーム小説大賞』を3回実施したほか、渋谷をテーマにした作品の募集を東急グループと協働して行ったり、受賞作に人気声優による朗読音声をつける試みやTapNovelの新たな可能性を模索する「長編」の募集も行っています。今後は、作品の投稿で収益を獲得できる仕組みや、声優・ミュージシャン等も含めたクリエイターをつなげるプラットフォームを構築して、より豊かな表現力を持つコンテンツが生まれる土壌をつくりたいとのこと。

こうした「色々な意味で制限がない」というのが、遠藤さんの考えるインターネットの可能性。「おかげさまで約4,000人の作家に登録をいただいています。今は映画制作会社などが大きな資本とプロのクリエイターを揃えることで映画やアニメを制作していますが、将来は弊社のプラットフォームを利用することで無名の作家でも他業種のアーティストやクリエイターとコラボでき、新しい作品を作ったり、発表したりすることが可能になると考えています」。

インターネットの可能性を追求し、制作環境から作り手同士のつながりや発表の場までを提供するサービスの実現は、エンタメ制作の枠組みを根底から変えていくという意味で、DX（デジタルトランスフォーメーション）のひとつの流れとして注目すべきかもしれません。

TapNovelの一例。画面をタップすると、画面上のイラストの動きとともに吹き出しに物語や台詞が表示されていく。スマートフォンはもちろん、PCでも閲覧可能



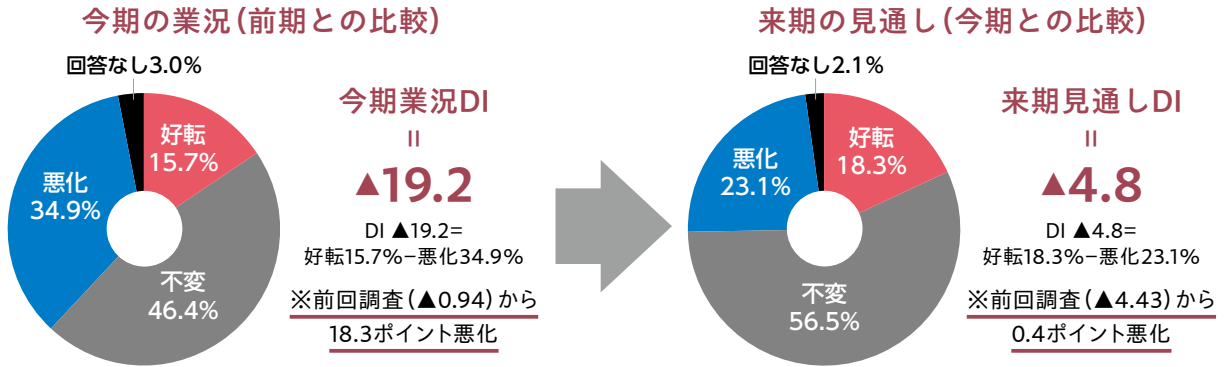
株式会社Type Bee Group | 太子堂3-14-4 エスプランサ三軒茶屋3F
https://type-bee.co.jp/company



世田谷区における中小企業の景況

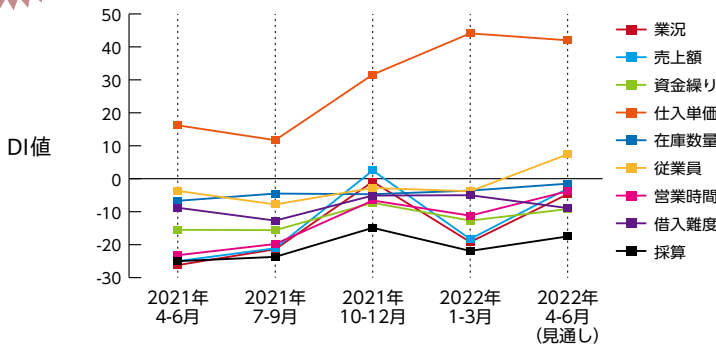
業況

今期(2022年1~3月期実績)の業況DIは、▲19.2ポイントで前期から▲18.2ポイント悪化した。
 来期の業況見通しDIは▲4.8ポイントとなり、前回調査より▲0.4ポイント悪化する見通し。



主な指標別の傾向

今期は仕入単価+44.1(前期比+12.4)、在庫数量▲3.6(同+1.2)、借入難度▲5.0(同+0.1)の3指標でポイントが増加したが、それ以外の指標はポイントが減少している。売上額▲18.3(前期比▲20.9)は大幅にポイントが減少した。来期見通しでは売上額▲3.0(当期比+15.4)、従業員+7.4(同+11.2)など6指標でポイントが増加し改善が見込まれる。



業況	▲26.2	▲21.4	▲0.9	▲19.2	▲4.7
売上額	▲25.0	▲21.1	2.5	▲18.3	▲3.0
資金繰り	▲15.5	▲15.6	▲7.3	▲12.7	▲9.2
仕入単価	16.2	11.7	31.6	44.1	42.0
在庫数量	▲6.7	▲4.5	▲4.7	▲3.6	▲1.5
従業員	▲3.7	▲7.8	▲2.8	▲3.8	7.4
営業時間	▲23.2	▲19.8	▲6.6	▲11.2	▲3.8
借入難度	▲8.8	▲12.7	▲5.1	▲5.0	▲8.9
採算	▲25.0	▲23.7	▲14.9	▲21.9	▲17.5
	2021年 4-6月	2021年 7-9月	2021年 10-12月	2022年 1-3月	2022年 4-6月 (見通し)

主要景況指数表[今期の状況(前期比)]

(注)調査項目:業況(好転⇨悪化)、売上額(増加⇨減少)、資金繰り(好転⇨悪化)、仕入単価(上昇⇨低下)、在庫数量(増加⇨減少)、従業員(増加⇨減少)、営業時間(延長⇨短縮)、借入難度(容易⇨困難)、採算(好転⇨悪化)

	業況	売上額	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算		
全体	▲19.2	▲11.2	▲18.3	▲10.9	▲12.7	44.1	▲3.6	▲3.8	▲11.2	▲5.0	▲21.9
製造業	▲9.3	▲4.7	▲4.7	4.7	▲7.0	55.8	4.7	2.3	▲9.3	▲2.3	▲9.3
建設業	▲7.1	▲7.1	▲5.7	2.9	▲2.9	65.7	▲12.9	0.0	▲7.1	2.9	▲15.7
不動産業	▲14.6	4.9	▲14.6	0.0	▲9.8	22.0	7.3	2.4	▲7.3	▲4.9	▲14.6
卸売業	▲31.1	▲15.6	▲24.4	▲26.7	▲15.6	51.1	8.9	▲2.2	▲2.2	▲4.4	▲31.1
小売業	▲31.3	▲15.6	▲37.5	▲20.3	▲25.0	45.3	▲9.4	▲9.4	▲28.1	▲10.9	▲21.9
サービス業	▲21.3	▲21.3	▲20.0	▲21.3	▲14.7	24.0	▲8.0	▲10.7	▲9.3	▲9.3	▲33.3

主要景況指数表[来期の見通し(当期比)]

	業況	売上額	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	▲4.7	▲3.0	▲9.2	42.0	▲1.5	7.4	▲3.8	▲8.9	▲17.5
製造業	9.3	▲12.1	▲14.0	58.1	9.3	11.6	▲7.0	▲4.7	▲16.3
建設業	▲1.4	▲7.1	▲1.4	55.7	▲7.1	15.7	▲1.4	▲1.4	▲18.6
不動産業	▲7.3	0.0	▲4.9	24.4	▲7.3	4.9	▲2.4	▲14.6	▲17.1
卸売業	▲26.7	▲28.9	▲17.8	62.2	13.3	4.4	2.2	▲8.9	▲35.6
小売業	3.1	4.7	▲15.6	35.9	▲7.8	0.0	▲10.9	▲15.6	▲4.7
サービス業	▲8.0	▲1.3	▲5.3	22.7	▲2.7	6.7	▲2.7	▲9.3	▲17.3

概況: <DI(Diffusion Index)とは…>DI(%)=「良い」「増加」等企業割合-「悪い」「減少」等企業割合

DIとは、各設問の項目について、「増加」「好転」したとする企業の割合から、「減少」「悪化」したとする企業の割合を差し引いた値です。したがってDIがプラスを示している場合は、全体として「増加」「好転」とする企業が多く、景況(またはそれぞれの要素)が上向きの傾向にあることを示します。逆にマイナスを示している場合は、景況が低迷の傾向にあることを示します。

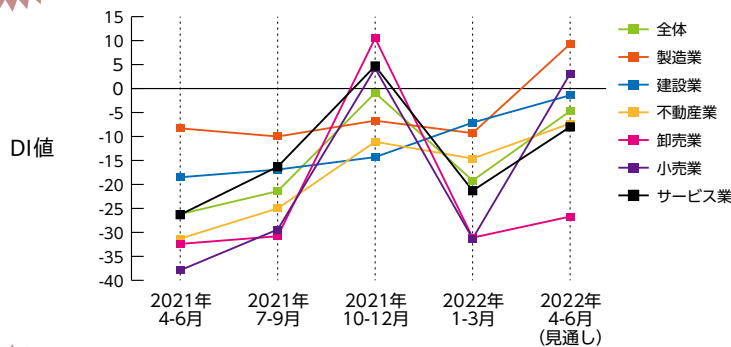
第79回調査実施概要

1.調査時期：2022年4月6日～4月20日 2.対象期間：2022年1月～2022年3月期、及び2022年4月～2022年6月期見通し 3.調査対象：支部会員中小企業(約3,235社)①製造業・建設業・運輸業・その他の業種(②～④を除く)…資本金3億円以下、または従業員300人以下 ②卸売業…資本金1億円以下、または従業員100人以下 ③小売業…資本金5千万円以下、または従業員50人以下 ④サービス業…資本金5千万円以下、または従業員100人以下 4.調査方法：調査票郵送～郵送・FAXにて回収。世田谷信用金庫・昭和信用金庫に協力依頼。 5.回収状況：合計338社(回収率=10.4%)製造業…43社・不動産業…41社・小売業(飲食業含む)…64社・建設業…70社・卸売業…45社・サービス業…75社 ※数値については小数点第2位を四捨五入しており、計算値が一致しない場合がある。

お問い合わせ 東京商工会議所世田谷支部 TEL：03-3413-1461

業種別の動向

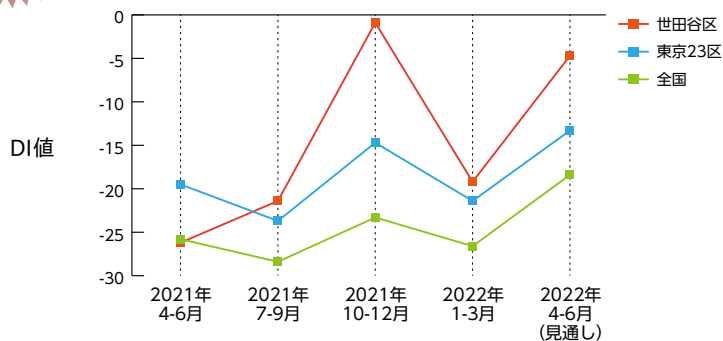
今期の業種別DIはポイントが増加したのは「建設業」▲7.1(前期比+7.1)のみで、「卸売業」▲31.1(前期比▲41.6)、「小売業」▲31.3(同▲35.4)、「サービス業」▲21.3(同▲26.0)などは大幅にポイントが悪化した。来期は「小売業」+3.1(当期比+34.4)、「製造業」+9.3(同+18.6)、「サービス業」▲8.0(同+13.3)をはじめ、全業種でポイントが改善する見通し。



	▲26.2	▲21.4	▲0.9	▲19.2	▲4.7
全 体	▲26.2	▲21.4	▲0.9	▲19.2	▲4.7
製 造 業	▲8.3	▲10.0	▲6.7	▲9.3	9.3
建 設 業	▲18.5	▲16.9	▲14.3	▲7.1	▲1.4
不 動 産 業	▲31.3	▲25.0	▲11.1	▲14.6	▲7.3
卸 売 業	▲32.4	▲30.8	10.5	▲31.1	▲26.7
小 売 業	▲37.9	▲29.4	4.2	▲31.3	3.1
サ ー ビ ス 業	▲26.3	▲16.3	4.7	▲21.3	▲8.0
	2021年 4-6月	2021年 7-9月	2021年 10-12月	2022年 1-3月	2022年 4-6月 (見通し)

東京都・全国との比較

今期は「世田谷区」(▲19.2ポイント、前期比▲18.3)、「東京23区」(▲21.4ポイント、同▲6.7)、「全国」(▲26.6ポイント、同▲3.3)とポイントは減少した。来期見通しは「世田谷区」(▲4.7ポイント、当期比+14.5)、「東京23区」(▲13.3ポイント、同+8.1)、「全国」(▲18.4ポイント、同+3.3)とポイントが増加する見通し。



	▲26.2	▲21.4	▲0.9	▲19.2	▲4.7
世 田 谷 区	▲26.2	▲21.4	▲0.9	▲19.2	▲4.7
東 京 2 3 区	▲19.5	▲23.7	▲14.7	▲21.4	▲13.3
全 国	▲25.8	▲28.4	▲23.3	▲26.6	▲18.4
	2021年 4-6月	2021年 7-9月	2021年 10-12月	2022年 1-3月	2022年 4-6月 (見通し)

※データ参照(データ：業況判断DI前期比)
東京23区=「東商けいきょう：業況判断DI」(東京商工会議所)
全 国 =「中小企業景況調査 業況判断DI(前期比季節調整値)」
(独立行政法人中小企業基盤整備機構)

経営上の問題点

1位「仕入単価、下請単価の上昇」39.6%(前期比+11.8ポイント)は前回順位と同じ。2位「需要の停滞」22.8%(同+1.9ポイント)が前回順位3位より上昇。3位「人件費以外の経費の増加」19.8%(同+4.9ポイント)も前回順位6位より上昇。4位「購買ニーズの変化への対応」19.2%(同▲1.3ポイント)は前回順位と変わらず。5位「従業員の確保難」17.8%(同▲4.1ポイント)は前回順位2位より下降した。6位「新規参入者の進出や同業者の増加」15.1%(同+1.5ポイント)が前回順位8位より上昇。8位「販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難」11.5%(同▲1.4ポイント)が前回順位9位より上昇。9位「大企業(大型店)進出による競争激化」10.4%(同+0.2ポイント)が前回順位10位より上昇。10位「店舗・倉庫の狭隘・老朽化」7.1%(同+0.1ポイント)前回順位14位より上昇した。

順位	項 目	回答数	回答率	前回順位	順位	項 目	回答数	回答率	前回順位
1	仕入単価、下請単価の上昇	134	39.6%	— 1	11	事業資金の借入難	20	5.9%	↑ 12
2	需要の停滞	77	22.8%	↑ 3	12	購買力の他地域への流出	16	4.7%	↑ 16
3	人件費以外の経費の増加	67	19.8%	↑ 6	12	在庫の不足	16	4.7%	↑ 15
4	購買ニーズの変化への対応	65	19.2%	— 4	14	生産設備の不足・老朽化	15	4.4%	↓ 11
5	従業員の確保難	60	17.8%	↓ 2	15	取引条件の悪化	14	4.1%	↓ 13
6	新規参入者の進出や同業者の増加	51	15.1%	↑ 8	15	その他 (回答数のうち93%がコロナウイルスによる影響と回答)	14	4.1%	↓ 6
7	人件費の増加	50	14.8%	↓ 5	17	在庫の過剰	6	1.8%	↓ 16
8	販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難	39	11.5%	↑ 9	18	金利負担の増加	5	1.5%	— 18
9	大企業(大型店)進出による競争激化	35	10.4%	↑ 10	19	代金回収の悪化	2	0.6%	— 19
10	店舗・倉庫の狭隘・老朽化	24	7.1%	↑ 14	20	生産設備の過剰	0	0.0%	— 20

※複数回答(3つまで選択)のため、回答率の合計は100%を超える。

SETACOLOR LIGHT 2次募集のお知らせ 「令和4年度世田谷区地域連携型ハンズオン支援事業」

世田谷区内の小規模事業者が取り組むプロジェクト(新製品開発・リブランディング、マーケティング強化・販路拡大、業務改善・組織強化 など)を補助金と専門家による2度のグループセッションで支援します。

●対象事業者…世田谷区内に事務所または事業所を有する小規模事業者(創業者・創業予定者を含む)

●補助金額…上限50万円(補助率2/3)

●実施期間…交付決定日から令和5年3月31日まで

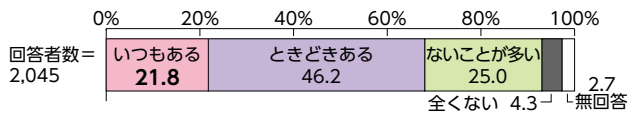
●募集期間…令和4年8月31日まで

お問合せ 世田谷区経済産業部商業課
TEL: 03-3411-6668



健康な生活は良い眠りから 「忙しい生活の中でも睡眠の質をあげるコツ」

令和2年9月に実施した「世田谷区民の健康づくりに関する調査」の調査結果では、睡眠の充足度について「いつもある」と答えた人は21.8%でした。



外出自粛やテレワークなど、コロナ禍での生活環境の変化により、睡眠について悩みを抱えている人もいないのでしょうか。睡眠不足は、労働生産性の低下や生活習慣病のリスクを高めるとされていることから、睡眠の質をあげて睡眠不足を解消することが大切です。

お問合せ 世田谷保健所健康企画課
TEL: 03-5432-2354



区内で建設業を営む中小企業の 人材育成を支援します！

区では、建設業界における人材育成を促進するとともに区内建設業の持続的な発展及び活性化を図ることを目的として、区内で建設業を営む中小企業の事業承継、後継者育成、技術力の向上を図る取り組みに係る経費の一部を補助します。

●補助対象事業及び補助対象経費…

①研修会・講習会等に係る経費補助

②国家資格の受験手数料の補助

●補助対象者…団体(建設関連の同業種組合)①、事業者(区内で建設業を営む中小企業者)②

●交付額及び交付回数…

①補助対象経費の2/3以内(一団体あたり年2回まで)(限度額10万円/回)、②補助対象経費の1/2以内(一事業者あたり年1回まで)(限度額2万円/一事業者、1万円/一従業員)

●申請受付期間…令和5年3月10日(金)まで

※申請受付順(予算がなくなり次第受付を終了します)

詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区経済産業部
工業・ものづくり・雇用促進課
TEL: 03-3411-6662



中小事業者経営改善補助金 第1回募集のご案内

経済産業部商業課では、新型コロナウイルス感染症の影響の中で事業活動を継続するため、業態転換や経営の多角化による売上向上や業務改善による経費削減に、計画的かつ将来の見通しをもって取り組む、中小企業者等向けに、当該経費の一部について最大30万円の補助を実施します。

申請要件や補助額・対象事業者数などの詳細につきましては、区ホームページをご確認ください。

●補助限度額…30万円

●補助率…2/3

●面談予約受付…令和4年7月1日(金)～募集事業者数に達するまで

お問合せ 公益財団法人世田谷区産業振興公社
TEL: 03-3411-6608
FAX: 03-3411-6610



地域経済の持続可能な発展条例が 施行されました

世田谷区では、平成11年に制定した世田谷区産業振興基本条例の見直しを進めてきました。今般、名称を「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」とする新たな条例を制定しました。条例の視点を、これまでの「産業の振興」から「地域経済の発展や活性化」に移行し、地域経済の発展と地域や社会の課題解決を両立する「地域経済の持続可能な発展」を目指していきます。

そのためには、事業者のみならず、区民にも理解と協力を促し、事業者、区民、行政等が一体となって地域経済の発展に関わっていく必要があります。世田谷の多様な人材は大きな力となります。

新たな条例の趣旨をご理解いただき、皆さんと一緒に地域経済を発展させていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

お問合せ 世田谷区経済産業部産業連携交流推進課
TEL: 03-3411-6644



「第31期 創業スクール」開催のご案内 皆様のご参加をお待ちしております

東京信用保証協会が開催する当スクールでは、中小企業診断士を招き、8日間で「人に見せて話せる」創業プランを目指します。「話す」と「書く」を繰り返すワークショップスタイルで実施するため、数字が苦手な方も当スクールを通じてビジネスプランを完成させることが出来ます。創業時に、借入による資金調達をお考えの方に特におすすめです。

都内で創業予定の方や具体的な創業プランをお持ちの方、全日程に出席可能な方は、ぜひ、お申込みください。

【開催概要】

●開催期間…令和4年7月13日～8月31日 ※毎週水曜日(全8回)

●講義時間…18:30～21:00

●受講方法…オンライン(ZOOMでの配信)

●受講料…無料

●定員…20名

●申込期限…令和4年6月22日(水)

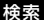
お問合せ 東京信用保証協会 経営支援課
創業スクール事務局 TEL: 03-3272-2276



人材の採用と定着を応援します！ 「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」

区では区内中小企業の採用や定着促進など「人材」に関する課題に取り組む「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」を実施しています。若年者を中心とした採用イベントへの出展、社員の離職を防ぎ定着を促すための管理者セミナー、若手社員の育成研修など、さまざまなプログラムを全て無料でご利用いただけます。また、求人票作成や企業PR方法をアドバイスするなど、企業ごとの課題に対する個別コンサルティングも実施します。

詳しくは、事業ホームページ「世田谷で働こう! web」をご覧ください。

お問合せ 世田谷で働こう!事務局 

TEL : 03-6734-1303

Email : pr.setagaya@pasona.co.jp

本事業は(株)パソナが世田谷区から受託し運営しています。



男女共同参画先進事業者表彰の 対象事業者を募集します

仕事と子育てや介護などの家庭生活との両立支援や、女性の活躍推進などに積極的に取り組む事業者を表彰します。性別を問わず、誰もがいきいきと働き続ける環境を整えることは、人材確保や持続的な成長、イメージアップにもつながります。

- 対象…区内に事業所がある従業員数がおおむね300人以下で、次のいずれかに該当する会社その他の団体
 - ①従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる
 - ②女性の活躍推進や管理職等への登用などに積極的に取り組んでいる
 - ③多様な働き方を推進し、誰もがともに働きやすい職場環境を整備している

●表彰式…令和4年11月予定

●募集期間…令和4年6月30日(必着)まで

●応募方法等の詳細は、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区生活文化政策部

人権・男女共同参画課

TEL : 03-6304-3453



マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の皆様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

〔マル経融資〕

- 融資限度額 ⇒ 2,000万円
- 返済期間 ⇒ 運転資金：7年以内・設備資金：10年以内
- 担保・保証人 ⇒ 不要(保証協会の保証も不要です。)
- 融資利率 ⇒ 1.21% (2022年6月1日現在)
 - ※世田谷区から、最長3年間支払利息の30%の利子補給金が支給されます。(利子補給制度には一定の要件があります)
 - ※利率は金融情勢により変わることがあります。
 - ※限度額の取扱いについてはお問い合わせください。
 - ※条件等は、変更となる場合があります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部

TEL : 03-3413-1461

メンタルヘルス研修ご案内 「第1回セルフケア講座・第1回ラインケア講座の開催」

●講座内容：
新入社員・若手社員の育成・ケアは企業にとって大きな課題となっています。本セミナーはセルフケア・ラインケアの内容をリンクした構成としております。

●セルフケア講座：
メンタルヘルス不調の未然防止の重要性とその効果、セルフケアの手法を学びます。

●ラインケア講座：
経営者・管理監督者向けに、知っておくと役立つラインケアのポイントをおさえ、新人・若手職員の特性について理解を深めます。メンタル不調者を出さない職場づくり、不調者への対応も学んでいきます。

●日時/対象者…全日13:00~17:00

第1回セルフケア講座(新入社員・若手社員向け)

⇒令和4年6月20日(月)

第1回ラインケア講座(経営者・管理監督者向け)

⇒令和4年6月21日(火)

●会場…オンライン開催

●定員…各回先着35名

●受講料…無料

お問合せ 公益財団法人東京都中小企業振興公社

企業人材支援課メンタルヘルスセミナー担当課

TEL : 03-3251-7905

Email : fukuri@tokyo-kosha.or.jp



都立産業技術研究センターの 利用料の一部を補助します

世田谷区では、区内中小企業者が「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター」が実施する依頼試験等を利用する場合に経費の一部を補助します。

●補助対象事業及び補助対象経費…

- ①依頼試験：
製品、材料等の試験、測定、分析等を依頼するためにかかる経費
- ②機器利用：
製品、材料の試作、測定、分析等を行うために機器を利用する際にかかる経費
- ③オーダーメイド型技術支援：
工場または事業所において、エンジニアリングアドバイザーによる技術支援を受けるためにかかる経費

●補助対象者…区内中小企業者

●交付額及び交付回数…

補助対象経費の3分の2以内(限度額：10万円)・限度額に達するまで、複数回申請することができます(同一年度内)

●申請受付期間…令和5年3月10日(金)まで

※申請受付順(予算がなくなり次第受付を終了します)

詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区経済産業部

工業・ものづくり・雇用促進課

TEL : 03-3411-6662



地域経済の持続可能な発展条例が施行されました。

デジタル化の急速な進展、SDGsの理念の広がりなど、区を取り巻く社会経済環境の大きな変化を踏まえ、世田谷区産業振興基本条例を改正しました。改正した条例では、地域経済の持続可能な発展を推進していくため、新たに4つの基本的方針を設定し、区・事業者の責務、区民の役割等を定め、名称を「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」としました。



- 改正のポイント**
- ① 条例の視点をこれまでの「産業の振興」から「地域経済の発展や活性化」へと移行。
 - ② 地域の経済発展と地域や社会の課題解決を両立する「地域経済の持続可能な発展」を目指していく。
 - ③ 事業者を主とした条例から、区民にも理解と協力を促す条例へ。

目的 地域経済の持続可能な発展 >>> 寄与 >>> 豊かな区民生活の実現

基本的方針

多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化

起業の促進及び多様な働き方の実現

地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネス

持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進

分野別方針

商業・工業・農業・建設業の振興、福祉や教育など多様な産業の振興

区

- 指針の策定
- 中小企業、小規模事業者、NPO への支援その他必要な施策を講ずる。
- 事業者や区民等の取組みを促す環境整備。

事業者

- 地域や社会の課題解決と持続可能性を考慮した事業展開。
- 経営基盤強化、福利厚生向上等に努力。
- 商店街で事業を営む者の商店会への加入、応分の負担。

区民

- 地域の経済発展と地域や社会の課題解決の両立の必要性への理解と協力。
- 地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスへの理解と協力。
- エシカル消費の推進。

お問合せ 世田谷区産業連携交流推進課 TEL: 03-3411-6644

世田谷みやげ®

世田谷みやげとは…

世田谷にゆかりのあるお店自慢の逸品を募集し、「世田谷みやげ」として指定しています。2006年に誕生し、みなさまに支えられて今年で17年目を迎えることができました。

そんな世田谷の魅力が詰まった、思わずだれかに伝えたい、素敵な贈り物をみなさまにお届けします。



ふるさと納税は、まちを良くする仕組みです

区では共感を呼び取組みにふるさと納税をいただくことで、寄附を通じた“ふるさと世田谷”への応援を募っています。

このような想いから、寄附へのお礼の品も、区の取組みや魅力を知っていただけるものをお贈りしています。

※お礼の品は、制度上、区内にお住まいの個人の方にはお贈りすることができません。あらかじめご了承ください。

お問合せ 経営改革・官民連携担当課ふるさと納税対策担当
TEL: 03-5432-2190 FAX: 03-5432-3047



令和4年度「世田谷みやげ」募集 6月30日まで!!

本年度の「世田谷みやげ」の募集は令和4年6月30日(木)まで。応募基準・資格など、詳しくは、ホームページでご確認ください。どうぞ、お気軽にお問い合わせください。

お問合せ (公財)世田谷区産業振興公社 地域活性支援課
E-mail: kanko@setagaya-icl.or.jp
TEL: 03-3411-6715 FAX: 03-3412-2340



ふるさと納税のお礼の品として「世田谷みやげ」も

区では、ふるさと納税(寄附)をしていただいたお礼として、記念品をお贈りしており、世田谷みやげもお選びいただいています。

- 世田谷みやげ事業者の方へ
ふるさと納税の記念品に貴店の世田谷みやげを登録しませんか。
- これから世田谷みやげに応募される事業者の方へ
ぜひ、ふるさと納税の記念品への登録もご検討ください。

《発行》

東京商工会議所世田谷支部 <https://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya>
公益財団法人世田谷区産業振興公社 <https://www.setagaya-icl.or.jp>
世田谷区経済産業部 <https://www.city.setagaya.lg.jp>

《お問合せ》

公益財団法人世田谷区産業振興公社
〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ
TEL: 03-3411-6613 FAX: 03-3412-2340